

# はいまの水だより

創刊号

令和6年(2024年)1月  
発行:播磨町上下水道課



## 老朽化した水道管の更新工事を行っています！

町内に埋設されている水道管の総延長は約180kmあります。そのうち、法定耐用年数である40年を経過した老朽管は約40% (約75km) あります。平成30年度から、口径の大きい基幹管路を最優先に耐震化更新工事を行っています。老朽管すべての更新工事には多額の費用と時間がかかります。播磨町では、今後年間平均で3億5千万円から4億円程度の更新工事を継続的に行う予定としています。工事の間中は、車両通行を規制するなどご不便をおかけしますが、みなさまのご協力をお願いします。



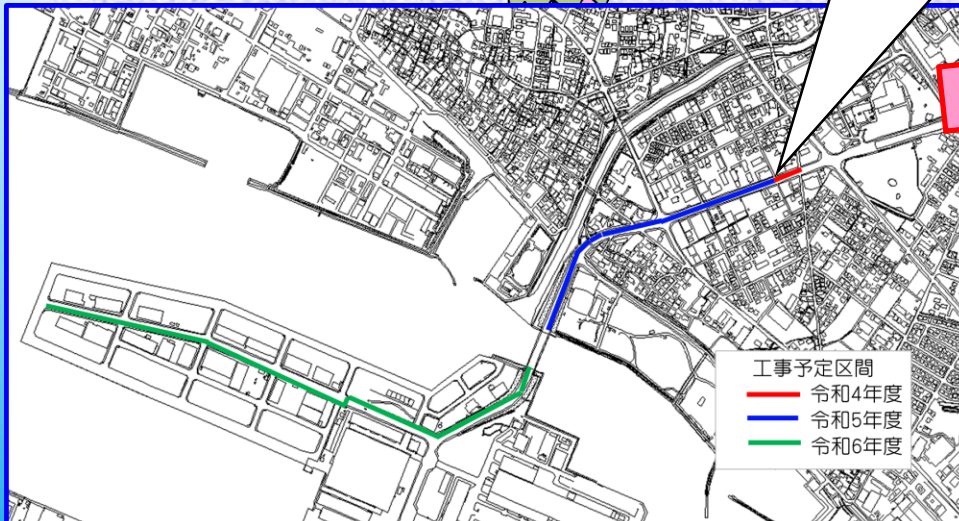
埋設されていた老朽管



新しい水道管(耐震管)



令和5年10月工事の様子  
(東本荘2丁目付近)



現在工事中！

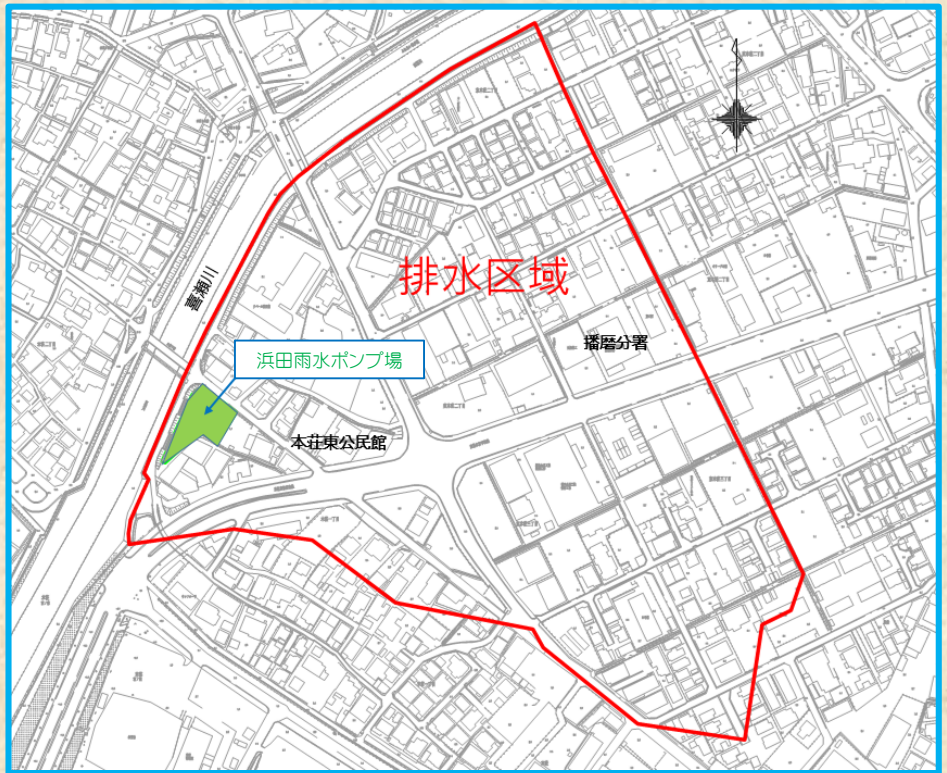
【播磨町東本荘・新島地区基幹管路布設替工事】  
(役場付近～新島公共埠頭)

令和4年度から3年かけて大口径水道管の更新工事を行っており、総事業費4億9500万円を見込んでいます。設計と施工を一括で発注するデザインビルド方式で、工期の短縮を図っています！

# 浜田雨水ポンプ場の建設に着手しました

喜瀬川下流側の本荘1丁目に雨水ポンプ場を建設中です。右図の赤色で囲った地域に降った雨水を、喜瀬川へ排水します。

台風により高潮が発生したとき、喜瀬川への雨水の自然排水ができなくなり、冠水の危険が高まります。雨水ポンプ場は、雨水を強制的に排水することができ、被害の低減が図れます。



完成イメージ図

**令和7年度末に完成予定！**



今年1月から本格的な工事が始まっています。まず、喜瀬川への吐口の工事を行い、樋門、ポンプ井を整備します。令和6年度には建築、機械設備、電気工事を行い、令和7年度に場内整備を行い完成する予定です。ポンプ場の建設に合わせて、ポンプ場に流入する水路も整備します。

# スマートフォンアプリで水道料金等を納付できます！

令和5年10月1日以降に発行した納付書から、スマートフォンアプリで水道料金等をお支払いいただけるようになりました。納付書に印刷されたバーコードを、スマートフォンアプリで読み取ることでお支払いいただけます。

郵便はがき

料金後納郵便

播磨町水道料金・下水道使用料納入済通知書

振替口座 01180-8-980167 加入者 播磨町水道事業企業出納員

使用者 様

お客様番号		
口径	mm	メーター番号
使用期間		
使用水量	m <sup>3</sup>	水道料金 円
汚水量	m <sup>3</sup>	下水道使用料 円
		お支払い金額 円

CVS等収納用

このバーコードをスマートフォンアプリで読み取ってください

水道料金 納入通知書(重要)

◆播磨町上下水道事業

収納代行会社(株)電算システム

※スマートフォン決済サービスの実用上限額を超える場合は、お支払いできません。

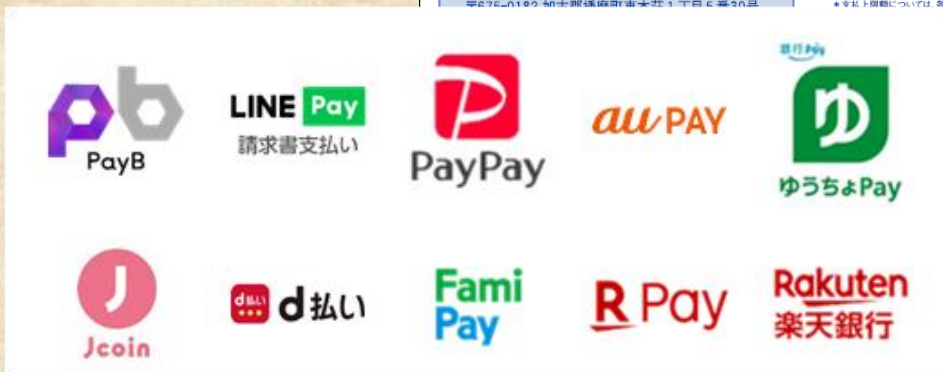
※支払履歴については、各サービス提供事業者のウェブページでご確認ください。

年 月 日

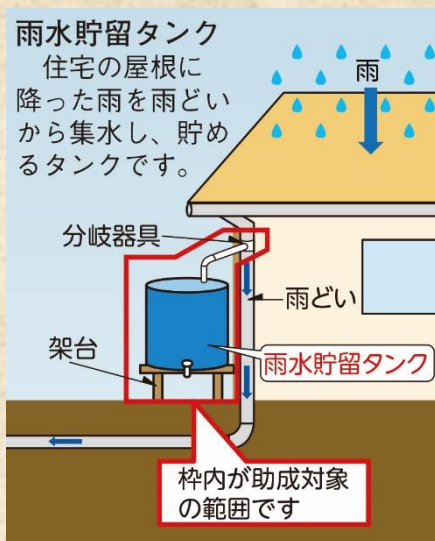
領収日付印

銀行 本荘支店  
大阪府金庫センター

→播磨町水道事業(保管用)  
\$ (保管用)



## 雨水貯留施設設置に助成金を交付します！



花壇の水やり・庭先への打ち水・災害時の備えなど、雨水を有効利用しませんか？

- ・助成対象…貯水量80ℓ以上の雨水貯留タンク(附帯設備含)、設置費用
  - ・助成対象者…播磨町内の建築物に雨水貯留タンクを設置し、町税の滞納がない者
  - ・助成額…購入費及び設置費の2分の1以内で、上限30,000円  
※予算に限りがあります。
- ※必ず購入・設置前に申請してください。**

### 維持管理の注意事項

- 貯留タンクは定期的な点検清掃を行い、7年以上存続させてください
- 台風や大雨が予想される場合、事前にタンクの中身を空にしてください
- クサリで固定するなどの転倒防止策を施してください



※雨水貯留タンクは、我が家で雨水を貯めることで、雨水が一気に流れ出さないための対策として個人で取り組むことのできる「総合治水」の一つです。

雨水貯留施設設置助成金について詳しくはこちら

# 水道管が漏水・破損したときは

漏水は、長期間気付かずにいると大切な水が無駄になるだけでなく、お客様に納入いただく水道料金負担も大きくなります。

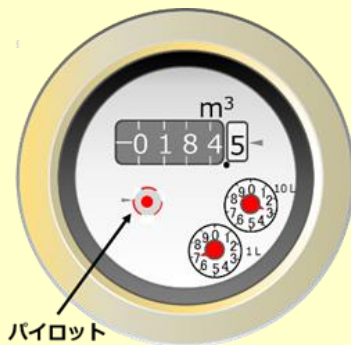
水道メーターの検針は2か月に1度行っていますが、各ご家庭でも定期的に点検していただくことで、漏水の早期発見につながります。月に1度は水道メーターの点検を行いましょう。



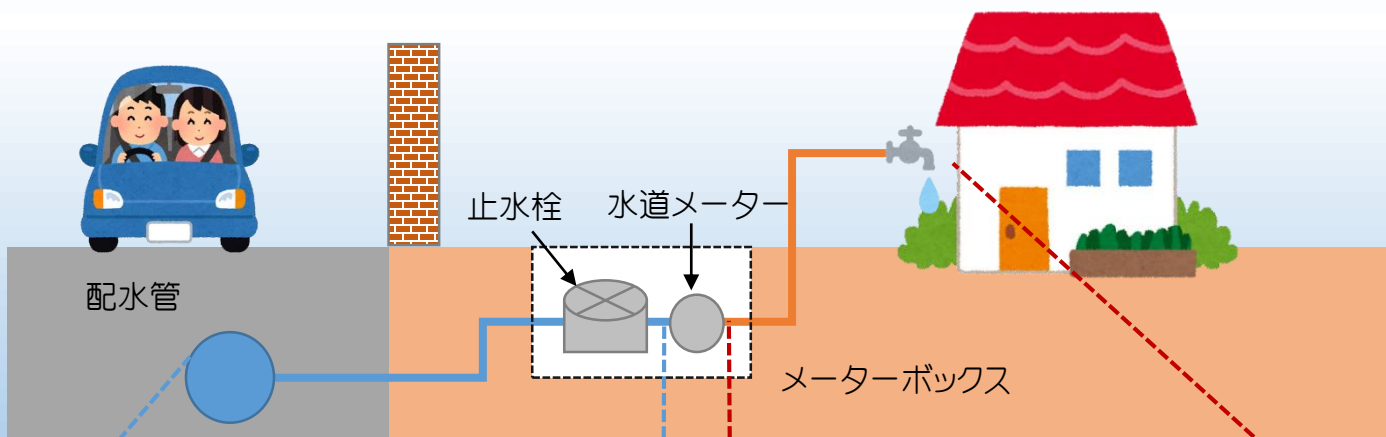
## 漏水の確認方法

- ①家中の蛇口を全部閉める。
- ②外に出てメーターボックスを開き水道メーターの銀色のパイロットを確認する。
- ③パイロットが回転していれば漏水の疑いがあります。宅地内で湿っている場所はないか、水の出る音がないか確認してみてください。

※漏水を発見した場合は「指定給水装置工事事業者」に調査修理をご依頼ください。アパート等を賃貸契約されている方は、建物の管理会社へ連絡してください。



指定給水装置工事事業者はこちら⇒



## 上下水道課の管理

道路上の水道管からの漏水を発見したら下記まで連絡してください

### 播磨町上下水道課

☎ 079-435-2379

営業時間 8時30分～17時15分

※土・日・祝・年末年始を除く

上記以外の時間帯はこちら

☎ 079-435-0355(代表)

## お客様の管理

水道メーターより家側での漏水や水道管の破損は、下記まで相談してください

### 播磨町指定給水装置工事事業者

播磨町のホームページまたは上部に表示されているQRコードからご確認ください

### 播磨町上下水道工事業協同組合

☎ 079-435-9111

営業時間 9時00分～15時00分

※土・日・祝・年末年始・お盆を除く